(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 21 日

静岡県知事 殿

提出者

住 所 静岡県袋井市豊沢2228-1

氏 名 株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ 袋井工場

工場長 水嶋 嘉延

電話番号 0538-44-3310

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事業場の名称	株式会社トッパンコミュニケーションプロダクツ 袋井工場		
	事業場の所在地	静岡県袋井市豊沢2228-1		
	計画期間	2024/04/01~2025/3/31		
当該	亥事業場において現に行っ	事業場において現に行っている事業に関する事項		
	①事業の種類	印刷・同関連業		
	②事業の規模	17, 553百万円/年		
	③従業員数	473名		
	④産業廃棄物の 一連の処理の工程	版材		

(日本産業規格 A列4番)



自身	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
		【前年度(令和 5年度)実績】						
		産業廃棄物の種類	紙くず	廃プラスチック類				
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t				
	①現状	(これまでに実施した取)	組)					
		【目標】						
		産業廃棄物の種類	紙くず	廃プラスチック類				
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t				
	②計画	(今後実施する予定の取)	組)					
自身	う行う産業廃棄物の中	『間処理に関する事項						
		【前年度(令和 5年度	)実績】					
	①現状	産業廃棄物の種類	紙くず	廃プラスチック類				
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t				
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t				
		(これまでに実施した取)	組)					
		【目標】						
	②計画		VIT 212					
		産業廃棄物の種類	紙くず	廃プラスチック類 				
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t				
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t				
		(今後実施する予定の取組)						

(第4]							
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項							
【前年度(令和 5年度)実績】							
産業廃棄物の種類	紙くず		廃プラスチッ	ク類			
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t		t			
(これまでに実施した取組	1)	•					
【目標】	【目標】 【目標】						
産業廃棄物の種類	紙くず		廃プラスチッ	ク類 			
目ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		t		t			
	1)						
- 1.10 PB ) w +							
【前年集(令和 5年度)	美績】	I					
産業廃棄物の種類	紙くず		廃プラスチッ	ク類			
全処理委託量	2157. 22	t	93. 51	t			
優良認定処理業者への 処理委託量	1743. 23	t	47. 09	t			
再生利用業者への処理委託量	413. 99	t	5. 53	t			
認定熱回収業者への	0	t	16. 31	t			
処理委託量							
処理委託量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0	t	24. 58	t			
		t	24. 58	t			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (これまでに実施した取組 パンチ粕のマテリアルリサ	且) トイクル継続		24. 58	t			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (これまでに実施した取組	且) トイクル継続		24. 58	t			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (これまでに実施した取組 パンチ粕のマテリアルリサ	且) トイクル継続		24. 58	t			
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 (これまでに実施した取組 パンチ粕のマテリアルリサ	且) トイクル継続		24. 58	t			
	【前年度(令和 5年度) 産業廃棄物の種類 自ら埋立処分を行った 産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組 を 選別を 自ら担入を (これまでに実施した取組 を 選別を 自ら消費を 自ら消費を (今後実施する予定の取組 を 変表を (今後実施する予定の取組 を 変素を を 変素を 全 処理 委 託 量 を 処理 委 託 量 を 過度と のの種類 を 変素を を のの種類 を 変素を を のの種類 を 変素を を のの種類 を 変素を のの種類 を 変素を のの種類 を のの種類 を ののでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでのでの	「前年度(令和 5年度)実績】   産業廃棄物の種類   紙くず   自ら埋立処分又は   海洋投入処分を行った   産業廃棄物の量   (これまでに実施した取組)   (これまでに実施した取組)   (本洋投入処分を行う   産業廃棄物の量   (今後実施する予定の取組)   (今後実施する予定の取組)   (全変 乗廃棄物の種類   紙くず   全変 理 委 託 量   2157.22   優良認定処理業者への   (213.23   再生利用業者への   (413.99   22   23   23   24   24   25   24   25   25   25   26   26   26   26   26	「前年度(令和 5年度)実績	正常 (令和 5年度) 実績			

(第5面)

(第5亩 <i>)</i>							
	【目標】						
	産業廃棄物の種類	紙くず	廃プラスチック類				
	全処理委託量	2078. 07 t	85. 91 t				
	優良認定処理業者への 処理委託量	1656.07 t	44. 73 t				
	再生利用業者への 処理委託量	393. 29 t	5. 25 t				
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	12. 64 t				
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	23. 29 t				
	(今後実施する予定の取 パンチ粕のマテリアルリ カード廃棄物の分別によ	サイクル継続					
※事務処理欄							

## 備考

- 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入するこ 3

  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。 (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績) 、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような計算に対しての実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収 施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)であ る処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者へ の焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容とした別表を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないとき は、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。